

相続ビジネスもクラウドサービスの時代 特化税理士が仕掛ける新たな申告市場

会計・税務の業務ソフトがクラウド化するなか、相続税申告マーケットにもDX化の波が訪れてきた。税務知識がなくてもクラウド上で相続税申告書が簡単にできるサービスを相続専門税理士らが開発・提供しているもので、対象は税理士が関与しないマーケット。この分野はこれまで手付かずの市場とされていただけに、会計事務所の新たな相続税ビジネスの一手法として、注目を集めそうだ。

度重なる税制改正を背景に、多くの会計事務所が相続税ビジネスに力を入れ始めている。年間約15万件の相続税申告市場のうち、税理士に依頼しない相続申告件数は全体の15%程度、2万件以上あるとされ、そこに相続特化の若手税理士らが着目。「自分でもできる相続税申告」をキャッチフレーズに、申告書類まで作成可能なWebサービスを開発、新たな市場開拓につなげている。

TASKI株式会社(東京・千代田区、代表取締役＝竹下祐史税理士・公認会計士、写真)はこのほど、個人が簡単に利用できる相続税申告書作成システム「TASKI(タスキ)」を提供し始めた。相続特化で知られる都内大手税理士法人出身の竹下税理士が立ち上げた法人で、相続をはじめ終活関連の課題をIT活用と専門家によるサポートで解決することを目的に事業を展開している。

同システムの名称「TASKI」は、財産や相続人への意思を反映させる想いを「たすきを繋いでいく」というイメージから名付けられたもの。システムの利用は無料だが、相続税の申告書を出力する段階で利用料金が発生する。最短3日で申告手続が完了し、利用料金は相続財産の規模に関わらず、77,000円の定額となっている。

入口となる問診票での事前チェック後、Web上で財産に関する必要事項を入力し、詳細なガイダンスに従って必要書類を集めれば、税理士に依頼しなくても相続税申告書が作成できる。また、相続税の計算や遺産分割のシミュレーションは無料で何度も試すことが可能だ。さら

に、作成した申告書は、竹下氏が代表を務める税理士法人プライト相続が内容をチェックし、税務調査が行われる場合には、有料サポートで対応する。利用申込後、入力内容の送信後2営業日以内に、チェック済みの相続税申告書のデータをメールで受け取り、それをガイダンス記載の添付書類とともに被相続人の死亡時における所轄税務署に提出すれば完了する。

年間500件ほどの相続税申告を手掛けるという税理士法人プライト相続。「税理士が関与しない相続税申告のほか、遺産総額1億円以下の約10万人がターゲット。その中にはITリテラシーが高く、相続関連の知識がある個人層が一定数あり、そうした市場にITサービスを提供すれば、新たな顧客層の開拓ができる」(竹下氏)と、きっかけを語る。

また、このシステムは、「最終的には税理士への提供も目指していきたい。また、利用者が増え、やはり税理士に依頼したいというニーズが増えれば、案件紹介といった提携関係を構築していきたい」(同氏)としている。

リリース直後だが、「問い合わせや登録者も順調に増え、税理士への紹介案件などもあり、手応えを感じている」(同氏)。相続税の申告は一般納税者には難しいとされるだけに、可能な部分については最大限システムを活用し、「税理士に頼むのがいいのかわりに迷った際に、このシス



竹下 祐史 氏

テムが役立つ」(同氏)という。

同社では、「高齢者×テクノロジー」というエイジテック市場の拡大を想定し、今後、システムの改良を続けながら、より良いサービス提供を行っていくとのこと。

一方、すでに2020年より相続関連のWebサービスを手掛ける(株)better(東京・中央区、代表取締役＝安東容杜公認会計士・税理士、写真)が提供する「better相続」も、新たな機能や利用プランの追加でユーザー層を拡大させている。同社は、公認会計士・税理士の両資格を持つ3名とリクルート出身のエンジニアで立ち上げたもので、ニッセイキャピタルの出資をうける業界ベンチャー。

「better相続」も、税理士サポートのもと、相続税申告をWeb上で完結する仕組みで、システム利用と税理士の税務相談サポート込みで79,200円の定額。問診票による財産洗い出しや税額計算、財産分割はもちろん、土地評価証明書や必要書類のリストアップに至るまで自動化。申告書作成にとどまらず「申告完了まで」をトータルでサポートする。小規模住宅の特例などの細かな内容や、配偶者居住権といった最新の要件にも対応している。遺産総額1億円クラスのサラリーマン家庭をターゲットに展開し、相談件数は2千件を突破。ユーザーからの紹介や二次相続といった際の活用など、昨年の「AI相続先生」による相談対応のほか、相続関連の不動産登記に対応したサービスも提供している。これは、司法書士等に依頼せず、自分で行う相続登記を低価格でサポートするWebサービスで、登記申請書

INDEX

診療報酬債権買取サービス	2面
好調な税理士向け相続支援	3面
人気集める医療経営士の資格	4面
令和4年度税理士法改正の意義	5面
332事務所参加のWebセミナー	6面
スポット税務調査研究協会が始動	7面
「オンライン融資」最前線を追う	8面



安東 容杜 氏

の作成がクラウドで簡単に、しかも何筆でも定額(2万円)で行える。ガイドに従って入力していけば、自動で登記申請書ができあがる。

また、相続税申告書作成のための入力情報の一部を登記申請書と連携することで作業効率をアップさせ、相続税申告と登記をトータルでサポートする。「2024年から施行される相続登記の義務化を視野に入れ、better相続税申告とbetter相続登記をセットで利用してもらい、新たなユーザー層獲得につなげたい」(安東容杜氏)と意気込む。

また、「better相続」ユーザーに限定した「申告おまかせプラン」も、昨年10月よりスタートしている。辻・本郷税理士法人と提携し、「相続専門家への依頼費用をより安く抑えたい」という声に応えたサービスを定額(35万円)で提供している。オンラインでの相談を基本に、Webサービス「better相続」から財産を洗い出して必要書類を収集し、辻・本郷税理士法人に送付。ここから財産評価や申告書の作成・提出を行う仕組みで、「利用者にマッチした相続税申告のソリューションを提供していきたい」(同氏)という。

こうした2事例のような、税理士の「専門性」と「クラウド」双方のメリットを活かして相続分野を包括的にサポートする仕組みが、納税者からどのように注目を集めるのか、気になるところだ。

会計業界内でもブーム「健康経営」

意識高まり年々増える認定事務所

会計事務所経営と「健康経営」。一見すると無縁のように思えるこの二つの言葉だが、最近では会計事務所が新たな経営戦略として「健康経営」をポリシーに掲げるケースも目立ってきた。

経済産業省と日本健康会議が毎年共同で選定する「健康経営優良法人」の2022年度認定法人が公表され、会計事務所業界では全国30の会計事務所・税理士法人が認定(※本紙独自調べ)された。この数は年々増える傾向にある。

健康経営とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実行する経営手法のことで、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する仕組みが「健康経営優良法人制度」。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員の健康管理に「戦略的に取り組んでいる法人」として、従業員

や求職者、関係企業や金融機関などから、社会的に評価を受けることを目標とするもの。

会計事務所でも、「健康経営」を推進することで成長に繋がり、顧問先の財務状況が改善されれば事務所収益もアップするという、良い循環が生まれてくる。

また、会計業界内では良い人材がなかなか定着、確保できない状況が深刻化しており、所長税理士が「健康経営」を事務所のスローガンに掲げれば、人材問題の解消に繋がるだけでなく、健康増進による長期的な生産性向上にも功を奏し、イメージや業績アップも期待できるメリットがある。

今回、健康経営優良法人の中小規模法人部門で、2021年より創設された認定法人の中でも特に優良な上位500社に与えられる「プライト500」に、グロースリンク税理士法人(愛知・名古屋市)、(株)鯨井

会計(茨城・つくば市)、(株)イワサキ経営(静岡・沼津市)の3事務所が認定されている(※いずれも本紙独自調べ)。

その中でも、(株)イワサキ経営は昨年と今年の2年連続で健康経営優良法人に認定され、さらに今年も静岡県内の会計事務所内で唯一の「プライト500」にも選ばれる「ダブル認定」となった。

地域におけるDX推進を積極的に展開するイワサキ経営は、「健康経営」を以下のように位置付けている。

「健康経営とは、働く人の健康づくりを進める事で、従業員の誰もが元気にやりがいをもって働ける環境を整えていこうという取り組みです。従業員が健康で元気に働く職場は、企業の組織力も高まり、業績もアップし、良い影響をもたらします」。

イワサキ経営では、数年前より社員間のコミュニケーションの活性化を目的としたフリーアドレス制の導入や、週1回のノー残業デーの設定、定期健康診断の受診、ストレスチェック等、全職員がいきいきと働けるための健康経営に取り組んでいる。

それ以外にも、①喫煙率の低減②運動率の向上などの活動を展開。喫煙に関し

ては、喫煙所を撤廃し当社敷地内全面禁煙(電子タバコも禁止)を宣言。運動面においては昨年、企業対抗の「ウォーキングイベント」に複数回参加し、健康維持・促進に努めている。

このほか、沼津市健康づくり課とコラボした健康セミナーも開催。同事務所の健康経営の取り組みの発表、保健師の健康指導教育を全社員で受講する様子をYouTubeで生配信するなど、健康経営への取り組みを公開した。

「健康経営」の認定事務所の多くは、定期健康診断受診率の向上や生活習慣予防、メンタル対策、働き方の改善、コミュニケーションの促進、従業員の感染症予防に向けた取り組みなどを健康経営の重点目標に掲げる。

これまで会計事務所経営においてあまり重視されなかった「健康経営」。働く人の健康づくりは、利益を生み出す源泉となり、企業価値を高めることに繋がる。サービス業としての会計事務所にとっても「健康経営」は重要な位置を占めており、健康志向を背景に、こうした戦略はますます注目を集めるに違いない。